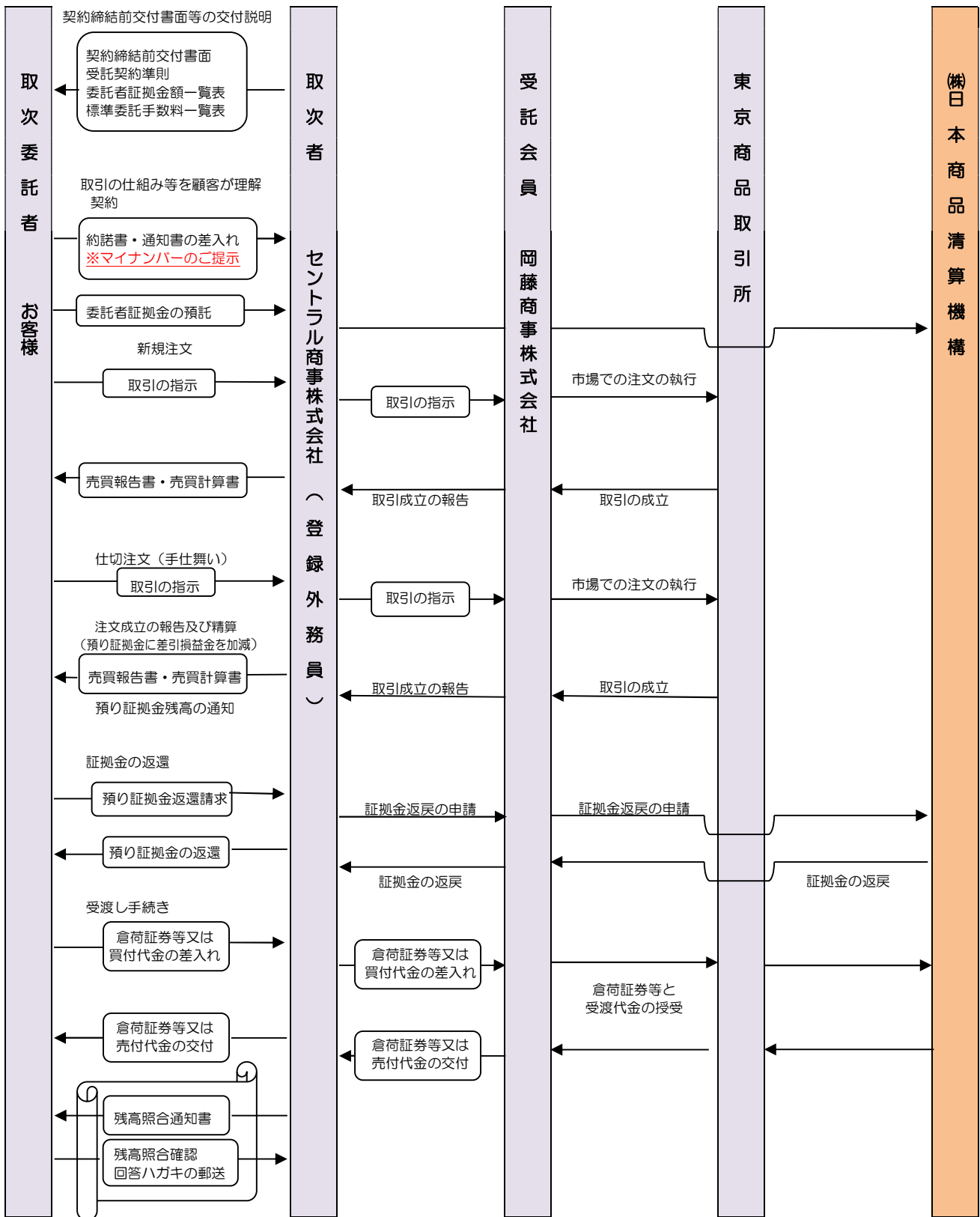


## 取引ガイド（通常取引一別冊）

目 次	ページ
1. 取次ぎに関する契約の手順と取引の流れ .....	1
2. 商品取引所及び当社の取扱商品 .....	2
3. 取引スケジュール等	
4. 上場商品の取引単位、値動きと差損益及び限月一覧表	
5. 損益計算の具体例 .....	3
• 金（標準取引）	
• とうもろこし	
6. 証拠金不足額の計算例 ～基本原則～ .....	4
• <例1>、<例2>、<例3>、<例4>	
7. 注文の種類と約定条件 .....	6
• 注文の種類等	
• 約定条件	
• 有効期限	
• 売買注文の発注等	
8. 板合わせにおける約定値段決定方法 .....	8
9. 注文の優先順位	
10. サーキットブレーカーについて	
11. 営業時間等 .....	9

# 1. 取次に関する契約の手順と取引の流れ



※委託手数料の額及び徴収の時期については、当社の「標準委託手数料体系表」をご参照ください。

## 2. 商品取引所及び当社の取扱商品

商品取引所名	所在地	電話番号 ホームページ
	上場商品	
株式会社東京商品取引所	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番7号	03-3661-9191 <a href="http://www.tocom.or.jp/">http://www.tocom.or.jp/</a>
	金（標準取引）、金（ミニ取引）、銀、白金（標準取引）、白金（ミニ取引） パラジウム、ガソリン、灯油、原油、軽油 東京ゴールドスポット100（金限日取引） ゴム、とうもろこし、一般大豆、小豆	

## 3. 取引スケジュール等

平成28年9月20日より

区分	注文受付時間	開始時刻	～ ザラバ取引の終了	終了時刻（引板合わせ）	※
日中立会	8:00 ⇐	8:45	～ 15:10	15:15	日中立会、夜間立会の最後に引板合わせを実施します。
夜間立会	16:15 ⇐	16:30	～ 翌日 5:25	翌日 5:30	
		16:30	～ ※ゴムは 18:55	19:00	

注）引板合わせの5分前にザラバ取引は終了し、その時刻からは注文の受付のみとなり、約定は成立しません。

## 4. 上場商品の取引単位、値動きと差損益及び限月一覧表

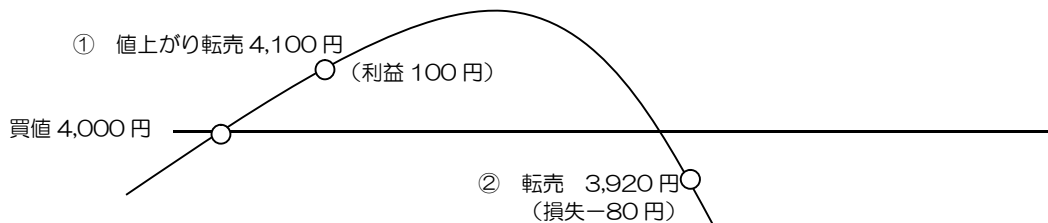
（平成28年9月20日現在）

上場商品	呼 値	呼値の 単位	取引単位	倍 率	値動きと損益	限 月	SCB幅
金 （標準取引）	1g	1円	1,000g	1,000倍	1円=1,000円	12ヵ月以内の偶数月	800円
銀	1g	10銭	10kg	10,000倍	0.1円=1,000円	12ヵ月以内の偶数月	30.0円
白金 （標準取引）	1g	1円	500g	500倍	1円=500円	12ヵ月以内の偶数月	800円
パラジウム	1g	1円	500g	500倍	1円=500円	12ヵ月以内の偶数月	300円
ガソリン	1kl	10円	50kl	50倍	10円=500円	連続する6限月	10,000円
灯油	1kl	10円	50kl	50倍	10円=500円	連続する6限月	10,000円
原油	1kl	10円	50kl	50倍	10円=500円	連続する6限月	10,000円
軽油	1kl	10円	50kl	50倍	10円=500円	連続する6限月	10,000円
ゴム （RSS3号）	1kg	10銭	5,000kg	5,000倍	0.1円=500円	連続する6限月	20.0円
金 （ミニ取引）	1g	1円	100g	100倍	1円=100円	12ヵ月以内の偶数月	800円
白金 （ミニ取引）	1g	1円	100g	100倍	1円=100円	12ヵ月以内の偶数月	800円
東京ゴールドスポット100	1g	1円	100g	100倍	1円=100円	限日型	800円
一般大豆	1t	10円	25t	25倍	10円=25円	12ヵ月以内の偶数月	4,800円
とうもろこし	1t	10円	50t	50倍	10円=500円	12ヵ月以内の奇数月	1,500円
小豆	1袋 30kg	10円	80袋 2400kg	80倍	10円=800円	連続する6限月	700円

## 5. 損益計算の具体例

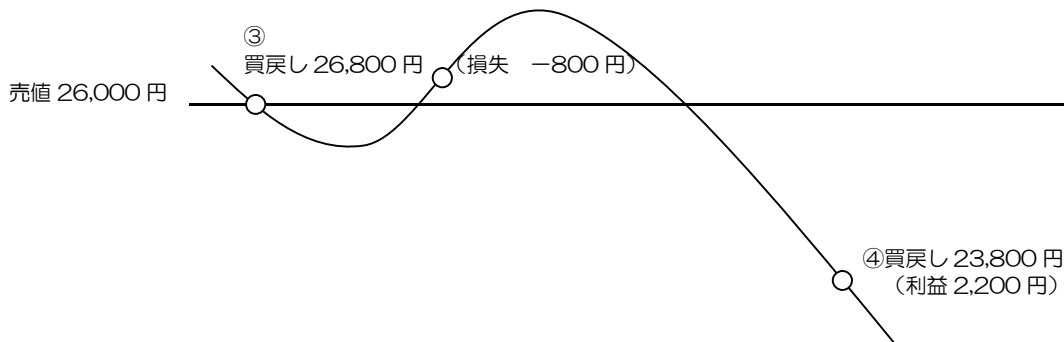
- 東京商品取引所の「金（標準取引）」を1g4,000円の約定値段で、5枚買った場合  
 なお、1枚あたりの委託手数料を片道8,316円（消費税込）とします。

<p>① 1g4,100円に値上がりしたときに転売すると</p> <p>⇒ 損益金の計算は</p> $\begin{aligned} \text{売値} - \text{買値} &= 1\text{gあたりの差益} \\ 4,100\text{円} - 4,000\text{円} &= 100\text{円} \end{aligned}$ <p>1gあたりの差益金 × 倍率 = 1枚あたりの差益  <math>100\text{円} \times 1,000 = 100,000\text{円}</math></p> <p>1枚あたりの差益 × 枚数 = 売買差益  <math>100,000\text{円} \times 5\text{枚} = 500,000\text{円}</math></p> <p>⇒ 5枚分の委託手数料の計算  <math>(\text{新規} + \text{仕切}) \times \text{売買枚数} = \text{往復手数料}</math>  <math>(8,316\text{円} + 8,316) \times 5\text{枚} = 83,160\text{円}</math></p> <p>⇒ 実質的な利益金は  <math>\text{売買差益} - \text{往復手数料} = \text{利益金}</math>  <math>500,000\text{円} - 83,160\text{円} = 416,840\text{円}</math></p>	<p>② 1g3,920円に値下がりしたときに転売すると</p> <p>⇒ 損益金の計算は</p> $\begin{aligned} \text{売値} - \text{買値} &= 1\text{gあたりの差損} \\ 3,920\text{円} - 4,000\text{円} &= -80\text{円} \end{aligned}$ <p>1gあたりの差損 × 倍率 = 1枚あたりの差損  <math>-80\text{円} \times 1,000 = -80,000\text{円}</math></p> <p>1枚あたりの差損 × 枚数 = 売買差損  <math>-80,000\text{円} \times 5\text{枚} = -400,000\text{円}</math></p> <p>⇒ 5枚分の委託手数料の計算  <math>(\text{新規} + \text{仕切}) \times \text{売買枚数} = \text{往復手数料}</math>  <math>(8,316\text{円} + 8,316) \times 5\text{枚} = 83,160\text{円}</math></p> <p>⇒ 実質的な損失金は  <math>\text{売買差益} - \text{往復手数料} = \text{損失金}</math>  <math>-400,000\text{円} - 83,160\text{円} = -483,160\text{円}</math></p>
--	--



- 東京商品取引所の「とうもろこし」を1t26,000円の約定値段で、3枚売った場合  
 なお、1枚あたりの委託手数料を片道3,465円（消費税込）とします。

<p>③ 1t26,800円に値上がりしたときに買戻すと？</p> <p>⇒ 損益金の計算は</p> $\begin{aligned} \text{売値} - \text{買戻し値} &= 1\text{tあたりの差損} \\ 26,000\text{円} - 26,800\text{円} &= -800\text{円} \end{aligned}$ <p>1tあたりの差損 × 倍率 = 1枚あたりの差損  <math>-800\text{円} \times 50 = -40,000\text{円}</math></p> <p>1枚あたりの差損 × 枚数 = 売買差益  <math>-40,000\text{円} \times 3\text{枚} = -120,000\text{円}</math></p> <p>⇒ 3枚分の委託手数料の計算は  <math>(\text{新規} + \text{仕切}) \times \text{売買枚数} = \text{往復手数料}</math>  <math>(3,564\text{円} + 3,564\text{円}) \times 3\text{枚} = 21,384\text{円}</math></p> <p>⇒ 実質的な損失額は  <math>\text{売買差損} - \text{往復手数料} = \text{損失}</math>  <math>-120,000\text{円} - 21,384\text{円} = -141,384\text{円}</math></p>	<p>④ 1t23,800円に値下がりしたときに買戻すと？</p> <p>⇒ 損益計算</p> $\begin{aligned} \text{売値} - \text{買戻し値} &= 1\text{tあたりの差益} \\ 26,000\text{円} - 23,800\text{円} &= 2,200\text{円} \end{aligned}$ <p>1tあたりの差益金 × 倍率 = 1枚あたりの差益  <math>2,200\text{円} \times 50 = 110,000\text{円}</math></p> <p>1枚あたりの差益 × 枚数 = 売買差益  <math>110,000\text{円} \times 3\text{枚} = 330,000\text{円}</math></p> <p>⇒ 3枚分の委託手数料の計算は  <math>(\text{新規} + \text{仕切}) \times \text{売買枚数} = \text{往復手数料}</math>  <math>(3,564\text{円} + 3,564\text{円}) \times 3\text{枚} = 21,384\text{円}</math></p> <p>⇒ 実質的な利益金は  <math>\text{売買差益} - \text{往復手数料} = \text{利益金}</math>  <math>330,000\text{円} - 21,384\text{円} = 308,616\text{円}</math></p>
--	--



## 6. 証拠金不足金額等の計算例

### ～ 基本原則 ～

受入証拠金の総額	≥	証拠金所要額	+	値洗損金	⇒	証拠金の不足なし
受入証拠金の総額	<	証拠金所要額	+	値洗損金	⇒	証拠金の不足あり

- ・委託者証拠金等必要額とは …… 証拠金所要額 + 値洗損金 のことをいいます。
- ・証拠金所要額とは …… 新規建玉時にその都度必要な証拠金をいいます。
- ・値洗益金とは …… 建玉に対する損益計算の合計がプラスの金額の場合。
- ・値洗損金とは …… 建玉に対する損益計算の合計がマイナスの金額の場合。

#### ■ 東京商品取引所の「金（標準取引）」を1g4,200 円の約定値段で5枚買った場合について

・当社の証拠金所要額 「金」1 枚 132,000 円とし、お客様が証拠金として、現金で「1,000,000 円」を預託した場合

<例1> 【 価格が買値より上昇し、値洗益金が出ている場合 】

帳入値段が4,300 円になった場合					
帳入値段	—	買値	=	1g あたりの値洗	
4,300 円		4,200 円		100 円	
1g あたりの値洗	×	倍率	=	1 枚あたりの値洗	
100 円		1,000 倍		100,000 円	
1枚あたりの値洗	×	取引枚数	=	値洗益金	
100,000 円		5 枚		500,000 円	
※ 当社では値洗益金の出金及び値洗益金の証拠金への振替えは行っていません。					
受入証拠金の総額	≥	証拠金所要額	+	値洗損金	
1,000,000 円		660,000 円		0 円	
となりますので、証拠金の不足は発生していません。従いまして、					
受入証拠金の総額	—	証拠金所要額	=	余剰額	
1,000,000 円		660,000 円		340,000 円	

<例2> 【 価格が買値より下落し、値洗損金が出ている場合 】

帳入値段が4,100 円になった場合					
帳入値段	—	買値	=	1g あたりの値洗	
4,100 円		4,200 円		▲ 100 円	
1g あたりの値洗	×	倍率	=	1 枚あたりの値洗	
▲ 100 円		1,000 倍		▲ 100,000 円	
1枚あたりの値洗	×	取引枚数	=	値洗	
▲ 100,000 円		5 枚		▲ 500,000 円	
受入証拠金の総額	≤	証拠金所要額	+	値洗損金	
1,000,000 円		660,000 円		500,000 円	
となりますので、証拠金の不足が発生しています。					
受入証拠金の総額	—	委託者証拠金等必要額	=	余剰額	
1,000,000 円		1,160,000 円		▲ 160,000 円	
よって、160,000円の不足（請求額）となります。					

<例3> 【 価格が買値より下落し、証拠金を合計200万円預けた場合 】

4,100円で更に5枚買い新規を行い、帳入値段が4,110円になった場合  
 4,200円と4,100円にそれぞれ5枚の買建玉（合計10枚）があり、買値の平均値段は4,150円となり

帳入値段	—	買値	=	1g あたりの値洗
4,110円		4,150円		▲ 40円
1g あたりの値洗	×	倍率	=	1枚あたりの値洗
▲ 40円		1,000倍		▲ 40,000円
1枚あたりの値洗	×	取引枚数	=	値洗損
▲ 40,000円		10枚		▲ 400,000円
受入証拠金の総額	≥	証拠金所要額	+	値洗損金
2,000,000円		1,320,000円		400,000円

となりますので、証拠金の不足は発生していません。従いまして、

受入証拠金の総額	—	証拠金所要額	=	余剰額
2,000,000円		1,720,000円		280,000円

<例4> 【 価格が買値より下落し、証拠金を合計200万円預けた場合 】

4,100円で10枚売り新規を行い、帳入値段が4,110円になった場合  
 4,200円で5枚の買い建玉、4,100円で10枚の売建玉の値洗いを別々に計算します。

① 4,200円、5枚の買建玉についての値洗

帳入値段	—	買値	=	1g あたりの値洗
4,110円		4,200円		▲ 90円
1g あたりの値洗	×	倍率	=	1枚あたりの値洗
▲ 90円		1,000倍		▲ 90,000円
1枚あたりの値洗	×	取引枚数	=	値洗
▲ 90,000円		5枚		▲ 450,000円

② 4,100円、10枚の売建玉についての値洗

売値	—	帳入値段	=	1g あたりの値洗
4,100円		4,110円		▲ 10円
1g あたりの値洗	×	倍率	=	1枚あたりの値洗
▲ 10円		1,000倍		▲ 10,000円
1枚あたりの値洗	×	取引枚数	=	値洗
▲ 10,000円		10枚		▲ 100,000円
受入証拠金の総額	≥	証拠金所要額	+	値洗損金合計（①+②）
2,000,000円		1,320,000円		550,000円

となりますので、証拠金の不足は発生していません。従いまして、

受入証拠金の総額	—	証拠金所要額	=	余剰額
2,000,000円		1,870,000円		130,000円

※ 建玉のバランスが「5枚の買」と「10枚の売」となります。同一商品の場合、売り又は買いの枚数の多い建玉の証拠金所要額が必要となります。従いまして、上記の場合、証拠金所要額は10枚分（1,320,000円）が必要となります。

## 7. 注文の種類と約定条件

### ■ 注文の種類等

- ① 東京商品取引所では売買注文（SO，BLO，NSCO）の提供を取り止めております。
- ② 注文は、「注文の種類＋約定条件」のセットとなります。

売買注文の種類		注文時に併せて指定		備 考
名称	概要説明	約定条件		
指値注文（LO）	希望する値段以下で(買)又は以上で(売)と値段を指定する売買注文です。	FaS、FaK、FoK		
成行注文（MO）	値段を指定しないで発注する売買注文です。	FaK、FoK		未約定分は全てキャンセルされます
対当値段条件付注文（MTLO）	発注時には価格を指定せず売（買）のみ指定する注文で、反対サイドに注文がある場合、反対サイドの最良気配値として約定し、残注文は当該約定価格の指値注文（LO）として登録される注文です。	FaS、FaK、FoK		反対サイドに注文がない場合キャンセルされます

- ③ 当社では、上記のほかにザラバ取引において次の注文を活用することができます。

売買注文の種類		注文時に併せて指定		備 考
名称	概要説明	名称	約定条件	
ストップオーダー（SO）	指定した値段（価格）条件に達した時に、「買」注文であれば予め指定した値段により高くなれば買い、「売」注文であれば予め指定した値段より安くなれば売りといったように、特定の注文として有効となる注文です。	指値（LO）	FaS	条件を指定するときは、予め指定した特定注文(指値、成行等)が有効となるタイミングを指定します。 具体的には、「直近約定値段が指定価格以上(以下)になったとき」を指定することになります。
			FaK	
			FoK	
		成行（MO）	FaK	
FoK				

#### ○ イフダン注文（IFD）…決済予約注文

決済予約注文とは、お客様の利便性を向上させるために、新規注文時に決済注文の予約を同時に登録しておくことです

#### ○ OCO注文（①OCO、②IFO）

①OCO注文とは、お客様がすでにお持ちの建玉、②IFO注文はこれから発注する新規の注文に対して、それぞれ2通りの決済注文（利益と損失のそれぞれの値幅を設定する。）を指定し、その条件を満たしたときにMO注文が執行されるシステム注文で、一方の決済注文が約定した場合は、自動的に残りの登録注文に対して取消依頼が出されます。

#### ○ TS注文

TS（Trailing Stop）注文とは、現在の動きに合わせて、予め指定していた値幅の分だけ、「Stop Order(SO)」の指定値段（発動ライン）を有利な方向へ自動追尾してくれる注文方法です。

TS注文が「売」仕切注文の場合、相場が下落するようであれば即決済し、上昇するようであれば利益をより多く確保するために「Stop Order(SO)」指定値段（発動ライン）を予め指定した値幅分切り上げ、相場の上昇に追尾することが可能になります。

TS注文では、この相場に追随する値幅（トレール幅）を設定して注文します。

■ 約定条件

約 定 条 件	概 要 説 明
Fill and Store(FaS) (フィル・アント・ストア)	約定できる数量は約定し、残枚数は板（市場）に保持されています。 ※注文の有効期限の指定は、次の3種類から選択していただくこととなります。
Fill and Kill(FaK) (フィル・アント・キル)	約定できる数量は約定し、残枚数はキャンセル（失効）されます。
Fill or Kill(FoK) (フィル・オア・キル)	全量約定するか、全量約定できない場合はキャンセル（失効）されます。

■ 有効期限

当セッション	日中立会に発注した場合は、その日中立会終了までとなります。 夜間立会に発注した場合は、その夜間立会終了までとなります。
当 日	夜間立会から日中立会終了までとなります。
日付指定	当営業日を含む7日間(5営業日以内)で指定日付の日中立会終了まで有効となります。 ※金曜日の夜間立会に7日間と発注した場合は、翌週末金曜日の日中立会終了まで有効です。
※ 引け条件付き注文・・・引板合わせ時を執行条件とする「引成」、「引指」注文があります。発注可能値段はサーキットブレーカー幅の範囲内となります。なお、「指成」注文はありません。	

■ 売買注文の発注等

(1) 注文受付開始から寄付板合わせまでの間

○受付け ×受付けない

注文の種類	種 別			約 定 条 件			執 行 条 件		
	新規注文	取消注文	訂正注文	FaS	FaK	FoK	通常条件	日中引け	夜間引け
指値注文(LO)	○	○(*1)	○(*1)	○	○	×	○	○(*2)	○(*2)
成行注文(MO)	○	○	○	×	○	×	○	○(*3)	○(*3)
対当値段条件付注文 (MTLO)	×	○(*4)	○(*4)	×	×	×	×	×	×

\*1 発注時に MTLO として発注した注文が約定せず LO として板に登録されている場合を含む。

\*2 LO に日中引け条件又は夜間引け条件を付して発注する場合の約定条件は、当社では FaK のみ指定可能。

\*3 MO に日中引け条件又は夜間引け条件を付して発注する場合の約定条件は FaK のみ指定可能。

\*4 当該注文を発注したことにより立会の一時中断となった場合、当該注文の取消し又は訂正が可能。

(2) ザラバ取引の間

○受付け ×受付けない

注文の種類	種 別			約 定 条 件			執 行 条 件		
	新規注文	取消注文	訂正注文	FaS	FaK	FoK	通常条件	日中引け	夜間引け
指値注文(LO)	○	○(*1)	○(*1)	○	○	○	○	○(*2)	○(*2)
成行注文(MO)	○	×	×	×	○	○	○	○(*3)	○(*3)
対当値段条件付注文 (MTLO)	○	×	×	○	○	○	○	×	×

\*1 発注時に MTLO として発注した注文が約定せず LO として板に登録されている場合を含む。

\*2 LO に日中引け条件又は夜間引け条件を付して発注する場合の約定条件は、当社では FaK のみ指定可能。

\*3 MO に日中引け条件又は夜間引け条件を付して発注する場合の約定条件は FaK のみ指定可能。



## (2) ゼラバ取引終了から引板合わせまでの間

○受付 ×受けない

注文の種類	種 別			約 定 条 件			執 行 条 件		
	新規注文	取消注文	訂正注文	FaS	FaK	FoK	通常条件	日中引け	夜間引け
指値注文(LO)	○	○ (*!)	○ (*!)	○	○	×	○	○	○
成行注文(MO)	○	○	○	×	○	×	○	○	○
対当値段条件付注文 (MTLO)	×	×	×	×	×	×	×	×	×

\*1 発注時に MTLO として発注した注文が約定せず LO として板に登録されている場合を含む。

## 8. 板合わせにおける約定値段決定方法

前 提	注文が対当していない場合や指値注文がない場合には板合わせは行われず、ゼラバに移行します。注文が対当しており、かつ指値注文がある場合、板合わせが行われ、次の通りに約定価格が決定します。
条件 1	最も高い指値注文の値段から最も低い指値注文の値段に、上下1ティック加減した値段の間で、売注文と買注文が対当する値段
条件 2	条件 1 の値段が複数ある場合は、当該値段で約定枚数が最大となる値段
条件 3	条件 2 の値段が複数ある場合は、当該値段で未約定となる数量が最小となる値段
条件 4	条件 3 の値段が複数ある場合は、当該値段で ① 未約定となる注文が売越しとなるときは、このうち最も安い値段 ② 未約定となる注文が買越しとなるときは、このうち最も高い値段
条件 5	条件 4 で決まらない場合は、当該値段で Reference Price (※) に最も近い値段

※Reference Priceは、以下の通りです。

- ① 寄付板合わせ、引板合わせ時及び立会再開時は、同一計算区域の直近の約定値段。  
直近の約定値段がない場合、前計算区域の帳入値段、SCO (スワグ・ド・コビネーション・オーダー) 同士の場合は条件 4 までの候補値段の平均値段 (端数は切上げ) となります。
- ② 新甫発会限月の最初の立会開始時は、隣接する限月の前計算区域の帳入値段となります。

## 9. 注文の優先順位

## 【価格優先とは】

- ① 「高い」買いのリミット注文は、「安い」買いのリミット注文より優先されます。
- ② 「安い」売りのリミット注文は、「高い」売りのリミット注文より優先されます。
- ③ 成行注文は他の注文に対して価格的に優先されます。

## 【時間優先とは】

- ① 同一値段の注文 (価格的には同じ優先順位) は、先に受付けた注文が遅く受付けた注文より優先されます。
- ② 指値注文は条件が満たされて登録された時間、その他の注文は取引所システムに登録された時間によって時間優先の順位が判断されます。

## 10. サーキットブレーカーについて

東京商品取引所は、現行のサーキットブレーカー (Static Circuit Breaker = SCB ; 2016 年 9 月 20 日より「発注可能値幅が SCB となるため、SCB 幅外へのご注文の発注はできません。」) に加えて、価格の連続性を維持し、急激な価格変動を防止するため、新たなサーキットブレーカー制度として、即時約定可能値幅 (Dynamic CircuitBreaker = DCB) を設けています。

- 即時約定可能値幅外で注文が対当した場合には、30 秒間、立会の一時中断 (DCB : Dynamic Circuit

Breaker) を行います。即時約定可能値幅は、原則として直近約定値段を基に設定されます。

- DCB 発動中は注文受付を行い、板合わせから立会を再開いたします。

#### <即時約定可能値幅 (DCB) に係る注意事項>

- ① 寄付板合わせ時 (日中立会、夜間立会とも) には即時約定可能値幅は設定されません。
- ② 引板合わせ時 (日中立会、夜間立会とも) には即時約定可能値幅内で注文が対当した場合に約定が成立します。
- ③ DCB後の板合わせ時には即時約定可能値幅内で注文が対当した場合に約定が成立します。
- ④ サーキットブレーカー後の板合わせ時には即時約定可能値幅は設定されません。
- ⑤ FoK では DCB は発動しません。
- ⑥ 即時約定可能値幅は定期的に見直しが行われます。

#### 11. 営業時間、ご注文等に係る留意事項

- ① 当社の営業時間 (注文受付時間) は、午前 8 時から午後 7 時までとさせていただきます。
- ② 引板合わせ時刻間際にご指示をされる売買注文は、発注することができない、あるいは受付できないことがあります。また、未約定注文の訂正・取消しをできないことがありますのでご注意ください。
- ③ ゼラバ取引の終了時刻 (取引終了時刻 5 分前) から引板合わせまでは、取引 (約定) は成立しません。
- ④ 東京商品取引所は、板合わせ直前の注文の訂正・取消しにより、板合わせ価格が直前に変動することを防止するため、板合わせ直前の 1 分間は訂正・取消し注文を原則禁止するノンキャンセル・ピリオド (NCP) を導入しています。ご注文の訂正・取消しは、ノンキャンセル・ピリオドの発動 1 分前までに完了する必要がありますのでご注意ください。

#### ■ ノンキャンセル・ピリオドの対象時間帯 (1 分間) は、注文の訂正・取消しはできません。

i 対象商品	・全商品
ii 対象時間帯	・日中立会の寄付板合わせ 1 分前 ⇨ 8:44 からの訂正・取消しの禁止 ・夜間立会の寄付板合わせ 1 分前 ⇨ 16:29 からの訂正・取消しの禁止 ・夜間立会の引板合わせ 1 分前 ⇨ 5:29 からの訂正・取消しの禁止 ※日中立会の引板合わせは対象外、サーキットブレーカー解除後の板合わせ及び DCB後の板合わせにおいても対象外。

※ご注文は、正確にご指示するようお願いいたします。

日本商品先物取引協会会員  
農林水産省指令 22 総合第 1337 号、経済産業省平成 22・12・13 商第 19 号

### ◎ セントラル商事株式会社

本 社 〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-1 秀和第 2 新川ビル  
TEL 03-5542-8911 FAX 03-5542-8863  
大阪支社 〒541-0054 大阪市中央区南本町 2-2-9 辰野南本町ビル 5F  
TEL 06-6261-7000 FAX 06-6263-5533

ホームページアドレス <http://www.central-shoji.co.jp>  
Eメールアドレス [web-info@central-shoji.co.jp](mailto:web-info@central-shoji.co.jp)

2016.09.20